

平成17年度第1回浦安市廃棄物減量等推進審議会議事録（議事要旨）

1. 開催日時 平成17年10月6日（木） 午後2時～午後4時

2. 開催場所 浦安市文化会館3階 中会議室

3. 出席者

（委員）

横山会長、服部副会長、前野委員、北島委員、伊藤委員、田村委員、小暮委員、松岡委員、西出委員、小口委員、大塚委員、宇田川委員、小林委員

（事務局）

大野部長、柏木次長、永井課長、峰崎課長補佐、岡本係長、平林副主査、亀山副主査、飯沼主事

4 議 題

（1）環境部及びごみゼロ課職員紹介

（2）指定ごみ袋制導入準備状況

（3）浦安市のごみ事情

（4）その他

5 議事の概要

(1)環境部及びごみゼロ課職員の紹介

(2)事業系指定ごみ袋制導入の準備状況についての説明と意見交換

(3)浦安市のごみ事情についての説明と意見交換

(4)パブリックコメントの結果報告

(5)市民まつりにおけるリユース食器事業についての説明

6 会議経過

ごみゼロ課長の進行により、環境部及びごみゼロ課職員紹介、環境部長より挨拶を行なった。

ごみゼロ課長より、会議次第の3.指定ごみ袋制導入準備状況について、4.浦安市のごみ事情について概要を説明した後、会長が議事を進行した。

会長の進行により、クリーン推進係長より3.指定ごみ袋制導入準備状況について説明を行なった。

事務局からの説明後、委員より質問及び意見を受け付けた。その際の内容については次のとおり。

- ・委員 集団資源回収や古紙回収について。また、ビンや缶の分別回収は、指定ごみ袋制の導入で変わるのか？
- ・事務局 以前に廃棄物減量推進員に対して説明会を行った。特に変更はない。
- ・委員 古紙の回収は、いくつかのルートがある。まず、集団資源回収のような団体回収、毎週月曜・土曜に市で行なっている委託収集、新聞社の回収、その他に個々で営業で巡回している業者、置いてあるものを勝手に回収してしまう業者がいる。

- ・事務局 勝手に回収してしまう業者は、現在は資源の物価が高いからであり、反対に安くなると見向きもしなくなる。
- ・委員 ごみの分け方出し方チラシについて、両面で印刷しても、冷蔵庫に張るようなら裏面は見なくなると思う。重要なことは表面に全て載せるくらいに工夫してもいいと思う。
- ・委員 1月以降に引越してきた世帯にはどう啓発するのか？また、自治会に加入していない世帯に対しては？
- ・事務局 市民課で転入手続きをされた時にごみの分け方出し方チラシを配布しているため、ほぼ全ての世帯に行き渡るようにしている。
- ・事務局 ごみはどここの家庭でも出る。転入された方にとっては排出方法が変わるため、戸惑われる人が多い。また、ごみ行政の先進地から転入された方にとっては不満が多く出る。自治会で説明会を行なってはいるが、浦安市では自治会への加入率が6割であり、自治会に加入していない世帯への対策を検討する必要がある。
- ・委員 駅でのPR活動は、通勤時に目にとまってとても良いと思う。ただ、周知の仕方について、新しい指定ごみ袋制はこうだ！というような具体的な変化を示して欲しい。また、袋等もどんど見せて、実感できるようにしてほしい。
- ・委員 実際に袋に燃やせるごみや燃やせないごみを入れて、どうなるかを見せたりする方法も良いと思う。
- ・事務局 歩いている人にとっては、興味がある人・ない人がいる。少しでも興味を引くために、環境フェアでクルングルンを使って劇を行なった。また、今度小学校でも児童に分かるように同じ劇を行う予定である。
具体的な説明方法として、自治会へ訪問して説明しているが、できるだけ袋を見てもらうようにしている。
- ・委員 HPでごみ担当のページを開くと、ごみのことが掲載されているが、探すようにしないと見つからない。もっと多くの人に目につくような方法で、かつ、文章ではなく絵や写真で分かりやすく表示できるように検討して欲しい。
- ・事務局 つい先日まで、指定ごみ袋制の実施日や袋の仕様について決まっていなかったのもあるが、それなりに袋のデザインには充分検討したつもりであるので、浦安市にとって画期的なステップになると思う。あとは、事務局の頑張り次第である。
他に、担当課で未検討の部分がある可能性もあるので、この審議会ですでに質問や意見をぶつけてほしい。
- ・委員 指定ごみ袋制スタート後に、ルール違反のごみは置いていくとの説明だが、一足先にスタートした柏市では、苦情が多かったという記事を読んだが、浦安市はどうか？
- ・事務局 柏市では、ルール違反のごみに対しては、一週間～二週間でも置いていくような強硬な姿勢だったとのこと。また、販売店に袋自体が少

なかったとのことである。浦安市としては、できるだけ販売店に袋を置いてもらうようにする。また、ルール違反のごみについて、どう対処するかについては、一週間を原則に考えているが、状況によっては、臨機応変に対処するように検討している。

・委員 前回審議会において、自治会の推進員の活用についての話があったが、スタート直後にはごみ出し場所に立ち会ってもらい、ごみの出し方が悪い人や知らない人に対して説明をしたら効果があると思う。自分の自治会でなく、敢えてそれぞれ他の自治会で立ち会うような方法もあるのでは。

・事務局 新しくごみ出しの制度が変わるため、以前の説明会では、廃棄物減量推進員と協力していきたいというような話をした。特にごみ出しの悪い地域では適正排出指導事業で立ち会っているところもあるが、できれば自治会内から浸透して行って欲しい。

ごみ減量について、ビーンズ計画の中で4つの段階（①気持ちの参加 ②できることへの参加 ③システム作りへの参加 ④システム運用への参加）を策定している。今回は④システム運用への参加ということで、行政側から市民にお願いする必要はなく、市民の皆さんの課題である。この課題を達成するために、市民の皆さんと協力をして指定ごみ袋制の導入を成功させる必要がある。特に廃棄物減量等推進員は地域のリーダーの役割となるようであれば、地域での防災・福祉対策等（他の自治活動）についても活発に進むと思われる。

続いて、会長より、「浦安市のごみ事情について」の説明を行うように紹介があった。事務局より「浦安市のごみ事情について」及び「パブリックコメント・リユース食器事業」について説明した後の質疑応答については、以下のとおり。

・委員 粗大ごみの収集申込制については、簡単に捨てづらくするということなのか？

・事務局 一手間を掛けさせることによって、出しづらくさせている。そのまま持ち込みで無料だと、持ち込みが特に多くなってしまう。

・委員 このように粗大ごみが一気に減量された後は、あまり減らないものなのか？

・事務局 料金体系にもよるが、有料化の場合は、始まった後は一気に減って、その後徐々に元の数字に戻っていく。しかし、元に戻る間の減量分が有料化の効果といわれる。

先ほどの説明の中で、クリーンセンターには処理能力90t/日の炉が3炉あるということですが、普段は2炉で稼働し、1炉は交替で点検・修理をしている。指定ごみ袋制の説明会の前段階で、燃やせるごみを減らす必要があることを強調したい。

・委員 燃やせるごみを減らすことが重要なのか？

- ・事務局 燃やせるごみを減らすことが重要である。また、分別収集している資源については、市では、発生段階から抑制するべきと考えている。本来は、資源として費用と手間をかけて収集するより、再使用を推進するのが適当であると思っている。
- ・委員 ごみの量について、県や国の指標・平均はどうなっているのか？
- ・事務局 県での数字は、多くの市町村をまとめたものであり、都市部である浦安市と比較すると、どうしても浦安市の方が県の平均に比べるとごみ量は多くなる。また、ごみ量は、家庭で出るごみと事業所から出るごみをまとめた数字であるため、事業所の多い市の方が多くなる傾向がある。
- ・委員 浦安市は「ごみ量が多い」というようなアピールも必要ではないか。
- ・事務局 来年度から、次期の廃棄物処理基本計画を新たに作るつもりであるので、きちっと取り組んでいきたい。
横浜市でG30という計画を始めたばかりだが、約300万人の人口である横浜市30%のごみを一気に減らすという目標を掲げているので、各自治体でも一つの目安になると思う。
- ・委員 答申書の中で、紙製容器包装ごみについて、対象品目や表示の識別が曖昧である。導入にあたっては分かり易い具体的な表示にしてほしい。
- ・事務局 容器包装リサイクル法に基づいた、他紙製容器包装についての導入は見送りました。これらの表示については、消費者である市民にとって分かりづらいという問題がある。多くの自治体から表示をもっとわかりやすくするように要望を出している。
- ・委員 自治体にとっても事業所にとってもコスト削減が一番の問題である。ごみの処理について費用がかかるのだから、ごみを減らせば経費削減につながる。企業であれば給料が上がる・自治体であれば使う税金が減るなど、利点が多いということを理解してもらえたらと思う。
- ・委員 紙の分別でも、各職場では分別させているが、完全に分別はできないため、業者さんにお金を支払って買い取ってもらい、サイクル運動をしている。費用をかけて処理しないといけない状態である。また、企業が活性化すればごみが増えてしまう。
IT社会と言われているが、まだ完全ではない。紙形式での保存をしなければいけないなどの制約もあり、紙ごみが出てしまう。
以前の自治体で4～5年前に有料化を体験したが、始まった当初は行政と業者と地域住民で衝突があった。ただ、ごみは自分達（地域）の責任なので、時間が経つにつれて自然に担当者のような人が出てきた。
- ・委員 情報化社会と言われるが、情報化によって紙ごみが多くなっている。
- ・委員 指定ごみ袋制の啓発について、自治会に加入してない世帯もあるが、説明会は何度か行うのか？袋を買う意識に変えるには、年内のうちに

もっと啓発やポスティングが必要と思う。

・事務局

年内は二回、年明けに一回のポスティング予定。指定ごみ袋については、12月10日ぐらいには販売店に置いてもらうように話を進めている。販売店で売れるようになれば、指定ごみ袋以外の袋の販売はなくなる。家庭内にごみ袋の在庫がある世帯は使い切ってもらうが、在庫がない世帯では指定ごみ袋で排出してもらえる。その袋が啓発になると思われる。

・委員

指定ごみ袋の値段については？

・事務局

自由販売の為、市の側からはっきりとは言えないが、説明会では、だいたい9円～12円、サイズによっては13円～16円と伝えている。袋の材質やサイズまたは販売店・問屋・製造メーカーでどのくらい利潤をとるかにより、値段が変わってくる。

船橋市の事例だと、10枚で100円を切る状態だが、原油の高騰によっては値段が上がる可能性がある。

指定ごみ袋の原料に再生原料の混入率を多くするメーカーがあると、やはりバージン原料に比べて値段が高くなる。

自由販売であるため、メーカーにとっては環境に優しい商品として付加価値を付けて販売することで、消費者にとっては選択肢ができる。

・委員

素材は同じなのか？

・事務局

素材は全部同じである。通常はバージン原料だとポリエチレンを使っている。中にはポリエチレンの再生原料やペットボトルの再生原料を使うメーカーも出てくる。ペットボトルの再生原料の方が値段が高いため、袋の値段も高くなる。

・委員

以前、市川市のスーパーでごみ袋を見ていたところ、店員が来て、ごみ袋の選び方や使い方について親切にアドバイスをしてくれた。

浦安でも、大手の販売店ではアドバイスができれば素晴らしいと思う。

・事務局

販売店にお願いに行った際には、今の話をしたいと思う。

・委員

袋の値段は販売店で統一されるのか？

・事務局

自由販売になるので、販売店の工夫で自由な売り方をしてもらう。浦安市では、材質とデザインを指定しているだけなので、浦安市の指定ごみ袋を作りたいメーカーがごみゼロ課に申請して認定を受けるという仕組みである。

価格調整をすると法律違反になるとのことである。値段をできるだけ安くしてもらうために販売店に言いたい、それだけで独占禁止法違反になるとの事を聞いている。複雑だが、他の方法でできればお願いをしていきたいと思う。

・委員

前回の審議会の中で、紙パックについて、パックの内側に銀紙が貼ってあるものについては、古紙会社からリサイクルできない旨を聞いていたが、最近リサイクルできるようになった。しかし、現在は一社

だけである。通常の紙は3時間ぐらいで溶けるが、銀紙付きのパックは24時間攪拌する必要があるため、高い値段で逆有償で扱っている。リサイクルはできるが、非常にコストがかかる。

また、卒業証書を入れるような厚紙（紙管）は、逆有償になるが、受け入れることができる。今後、紙について何か問題や疑問があればこの審議会でも話してもらえれば、製糸業者へ伝えて検討する。

- ・ 委員 黄色い袋にするとカラスが警戒するとの実験について
- ・ 事務局 筑波大学と袋メーカーでの実験があったが、特殊な顔料を使った袋は値段が高い。多くの自治体で採用して、流通するようになればコストも下がると思われるが、現状だと、だいたい45リットの袋で1枚30円ぐらいする。
- ・ 委員 取引先の業者の話だと、袋の製造準備にかなり時間がかかるとのこと。年末はどこの販売店でも忙しくなると思うが、12月10日ぐらいから指定ごみ袋が販売できるようになるのか、少し不安がある。
- ・ 事務局 お互いに情報交換も行っていきたい。

閉 会

附属機関等の概要

(平成17年10月6日現在)

附属機関等の名称	浦安市廃棄物減量等推進審議会
設置根拠	浦安市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例6条・7条 浦安市廃棄物減量等推進審議会規則
設置の趣旨、必要性等	一般廃棄物の減量等に関する事項について、市長の諮問に応じ、調査及び審議を行う。
設置年月日	平成6年12月5日
所管事項	(1) 一般廃棄物の減量等に関する事項
公開、非公開の別	原則公開・ 原則非公開 ・ 非公開
非公開とする理由	
非公開の根拠	
委員の人数・任期	15名 2年
委員の報酬	会長 9,500円/日額 委員 9,000円/日額
所管部署	環境部ごみゼロ課 担当 飯沼 電話047-351-1111 (内線) 1456
備考	

委員名簿

氏 名	職 等	備 考
横 山 清 美	学 識 経 験 者	会 長
服 部 丈 夫	学 識 経 験 者	副会長
北 島 かつ子	市 民 代 表	委 員
前 野 春 枝	市 民 代 表	委 員
樋 渡 利枝子	市 民 代 表	委 員
伊 藤 暁 雄	市民代表 (公募)	委 員
田 村 清 晴	市民代表 (公募)	委 員
小 暮 さゆり	市民代表 (公募)	委 員
松 岡 好 美	市民代表 (公募)	委 員
新 井 和 夫	事 業 者	委 員
西 出 純 一	事 業 者	委 員
小 口 賢 一	事 業 者	委 員
大 塚 悟	事 業 者	委 員
宇田川 俊 朗	廃棄物処理業者	委 員
小 林 勝 利	廃棄物処理業者	委 員